

2007年3月6日

京都府知事 山田 啓二 殿

日本共産党京都府会議員団

団長 松尾 孝

予算委員会総括質疑における知事発言に関する申し入れ

3月2日に行われた予算委員会総括質疑における知事のわが党にかかる発言、対応は、議会のルールを踏みにじり、わが党への攻撃を目的としたものであり、その撤回と謝罪を求めるものである。

1、公明党松尾忠昌議員の発言は、「共産党の妄言を打ち破っておきたい」「志位氏の演説を点検し、論破しておきたい」と述べているとおり、予算審議とは無縁の党利党略で他党を攻撃するためのものであり、議会運営のルールとして許されないことは明らかである。

ところが知事は、この議会ルールを踏みにじった発言に呼応した答弁を行い、予算委員会を、特定政党への攻撃の場としたことは許されるものではない。

また、知事の「答弁」は、わが党の主張や活動の事実をゆがめたものである。

無駄な大型公共事業の中止、見直しをめぐって知事は、「自分の手柄のように言うのはおかしい」と述べた。しかし、わが党議員団が、南丹ダム建設や丹後リゾート開発など、無駄な大型公共事業の中止、見直しを一貫して求めてきたことは、誰もが認めている公然とした事実である。知事の発言は、これを無視し、わが党議員団が、府民の前にその事実を明らかにしていることを否定しようとするもので、まったく事実に反するものである。

また、子どもの医療費拡充や医師確保対策についても、どの党が熱心にその実現のために取り組んできたかは明らかである。こうした事実を否定することは許されるものではない。

知事は、これらについて「厳しい改革や苦渋の決断をともにしてきた与党会派のみなさんのおかげ」と述べたが、財政運営についても、わが党議員団は、国の「三位一体改革」の名による地方財政破壊をもっとも厳しく批判し、無駄な公共事業や同和特別対策等の中止・見直し、さらに税源涵養のための中小企業支援策を提案するなど、積極的に提案してきた。こうした事実を捻じ曲げ、総務省方針どおりの「集中改革プラン」以外の財政運営のあり方は拒否するというのは、自らの官僚的体質を示しているだけである。

2、わが党議員団の新井議員の質問に際し、質問とは関係なく、わが党の予算案に対する態度について「矛盾している」「無責任だ」との発言を繰り返し行ったが、これは予算委員会総括質疑という議員に与えられた予算案や知事の基本姿勢を質す審議の場をゆがめ、時間の制約を受けている議員の質問権を妨害するものである。こうした議会運営のルールを無視した態度は許されるものではない。